

NPOふあるま・ねっと・みやぎ会則(抜粋)

(名称および性格)

第1条 この会は、「NPOふあるま・ねっと・みやぎ」と称し、略称をPNMとする。

第2条 この会は、非営利活動組織であり、法人格を持たない任意団体とする。

(設立目的及び事業)

第3条 この会は、特定非営利活動法人「ふあるま・ねっと・みやぎ」(2019.5.31 解散)の設立の精神を受け継ぎ、医薬品及び機能性が期待される食品(保健的食品と称する)の有効性と安全性に関する情報を収集し、信頼性の高い情報を提供することによりセルフメディケーションを支援する。また、地域と連携して心豊かな生活を送れるような情報や場を提供することを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業をおこなう。

- (1) セルフメディケーション支援のための出前講座・研修会等への講師派遣
- (2) 地域と連携した健康イベントや文化活動など
- (3) その他、この会の設立の目的に合致する活動

(会員)

第5条 この会の会員は、次の2種類とする。

- (1) 正会員:この会の目的に賛同して入会し、会の運営に関わる個人とする。
会費については別途役員会において定める。
- (2) 賛助会員:この会の事業を賛助するために入会する個人・団体などであって、
賛助金の入金をもって入会とする。有効期限は3年とし、賛助金の入金ごとに会員更新とする。賛助金は1口500円(2口以上)とする。

賛助会員入会申込書

私は、会則に同意し賛助会員として入会します。

氏名	
住所	〒
連絡先	Tel: e-mail:
賛助金	1口500円とし2口以上 【 口】

<Fax 送信先> 022-398-8744

<賛助金振込み先>

七十七銀行一番町支店(205)

総合口座番号: 5028179

加入者名:NPOふあるま・ねっと・みやぎ

代表 戸田紘子